

令和５年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税の使途は法令で定められており、市町村が行う森林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとされています。

令和５年度新座市一般会計決算における森林環境譲与税については、以下のとおりです。

歳入	森林環境譲与税	17,812 千円
歳出	森林環境施策経費	19,601 千円

事業内容	事業総額（千円）	
		うち森林環境譲与税充当額（千円）
森林病虫害対策事業	19,600	19,600
森林環境整備基金積立金	1	0

※ 森林環境譲与税 17,812 千円と森林環境施策経費 19,601 千円の差額 1,789 千円については、森林環境整備基金繰入金（1,788 千円）及び令和５年度中に生じた森林環境整備基金の利子（1 千円）です。